

一般会計から国保会計への繰り入れの解消を求める厚生労働省通知の撤回を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成23年3月28日

提出者

3番 橋本 しげき

4番 梶 雅子

武蔵野市議会議長 島崎 義司 殿

一般会計から国保会計への繰り入れの解消を求める厚生労働省通知の撤回を求める意見書

昨年、厚生労働省は自治体に向けて「一般会計繰入による赤字の補てん分については、保険料の引上げ、収納率の向上、医療費適正化策の推進等により、できる限り早期に解消するよう努めること」と通知を出しました。

国は、国民健康保険への国庫補助を減らし続けています。国民健康保険加入者の収入も減っています。こうしたもとで、国民健康保険税（料）の値上げを押さえるために、多くの市町村が一般会計から国保会計への繰り入れを行っています。

仮に、厚生労働省通知に従い、市町村による一般会計からの繰り入れを保険税（料）の引き上げで解消する場合、武蔵野市では加入者1人当たり3万円を超える引き上げとなります。

国民健康保険税は他の医療保険に比べて保険税（料）負担が重くなっています。滞納世帯は、全国445万世帯、正規の保険証が取り上げられた世帯は152万世帯におよび、お金の心配で医者にかかれず命を落とす悲劇が後を絶ちません。

よって、武蔵野市議会は、政府に対し、高すぎる国民健康保険税のさらなる引き上げをせまる厚生労働省通知を撤回し、国庫負担をふやすことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年3月 日

武蔵野市議会議長 島崎義司

内閣総理大臣
厚生労働大臣

} あて